

ブライアン・ポール・ゲアリング、Ph.D. パートナー

ニューヨーク

bgearing@crowell.com

電話: +1 212.895.4325

590 マジソン・アベニュー、20 階

ニューヨーク州、ニューヨーク 10022-2544



担当分野

- ・ 知財訴訟
- ・ 知財取引およびポートフォリオ管理
- ・ 訴訟・公判
- ・ 特許訴訟
- ・ 企業秘密
- ・ 国際貿易委員会 (ITC)/セクション 337
- ・ IoT
- ・ 反トラスト法および知的財産
- ・ ラテンアメリカ地域の法務
- ・ 世界保健機関 (WHO)、自由貿易協定 (FTA)、市場アクセス

ブライアン・ポール・ゲアリングは、Crowell & Moring のニューヨークオフィスのパートナー弁護士であり、特許訴訟を専門に取り扱う知的財産グループに所属しています。ゲアリング博士は、訴訟前の調査活動から数多くの法域での上訴および ITC での訴訟活動における、訴訟の全段階について豊富な経験を有しています。また、ポートフォリオ管理や特許に関する敵対的なライセンス交渉、および訴訟に対する無効性や非侵害の意見作成についての実績が豊富です。東京での 3 年間の勤務を通じて、アジア太平洋地域に本拠を置くクライアント企業の代理人として、米国での訴訟および仲裁で活躍したユニークな経験を持っています。

ゲアリング博士は、数多くの重要な訴訟において法廷弁護士を務め、クライアントにとって有利な判決や和解を勝ち取り、これらの訴訟における証人尋問や動議の主張においても優れた働きを見せました。

さまざまな技術分野に関連した訴訟を数多く手がけており、技術分野の具体例としては、材料科学、材料の構造・力学、がん治療、半導体、ハードディスクの設計・製造、マイクロプロセッサ技術、無線通信、ネットワーク機器・アーキテクチャが挙げられます。さらに、ブロックチェーンや分散型台帳といった新技術の導入や、仮想通貨やブロックチェーンの資産といった革新的な製品の開発についても、クライアント企業に対して法的助言を提供しています。ゲアリング博士は、科学分野の出版物において 15 件の論文を執筆した他、インプラント用医療機器および革新的なナノコーティングの摩擦摩耗に関する 2 件の米国特許を取得した発明家でもあります (米国特許番号 7,251,893、8,241,698)。

ロースクール進学前に、マサチューセッツ工科大学で博士号を取得し、各種材料の構造・力学について、高分子材料の破壊やマイクロスケールおよびナノスケールにおける機械検査に焦点を当てて研究を行いました。博士号を取得後、カリフォルニア大学バークレー校ロースクールに進学し、*Berkeley Technology Law Journal* のメンバー、並びに Berkeley Center for Law & Technology のフェローを務めました。

代理人を務めた企業

- ・ シスコシステムズ社の代理人として、Arista Networks, Inc.を相手方とする、ITC における 2 件の並行調査 (No..944、No.945) で法廷弁護士を務めました。これらの事案は、数百件におよぶ報道記事が執筆されており、ネットワーク業界全体において引き続き大きな注目を集めています。
- ・ シスコシステムズ社の代理人として、Conversant Intellectual Property Management, Inc. (旧 MOSAID Technologies, Inc.) を相手方とする ITC 調査の法廷弁護士を務め、パワーオーバーイーサネット (PoE) 技術に関する 6 件の米国特許を所有するとの主張を展開しました。この訴訟は、ITC における公聴会実施の前日に和解が成立しました。さらに、デラウェア地区における Conversant 社を相手方とする関連手続においても、シスコシステムズ社の代理人を務めました。この地区での訴訟において、シスコ側が主張した Conversant 社による RICO 法違反の訴えは、ウォールストリートジャーナル紙をはじめとして全国紙に大きく取り上げられました。
- ・ 無線技術である 802.11 規格に関連する特許について、複数の管轄地区にわたり提起された複雑な訴訟事案において、シスコおよびその他のインターネット無線ルーター製品の製造業者の代理人および法廷弁護士を務めました。この訴訟では、7 日間におよぶ非陪審審理の結果、原告側の損害賠償請求が対象 Wi-Fi 製品各 1 台につき 10 セント以下の RAND レートに制限されるという判決に加えて、原告側が主張する 10 億ドル以上の損害賠償の要求については、「信頼性に足る方法論を欠く」ため、原告側の訴えが立証不十分であるとの判決を勝ち取りました。この訴訟は、テクノロジー企業および一般消費者に対して非常に有利な判決であると評価され、世界的に大きく報道されました。報道の一例としては IPLaw 360 誌に掲載された記事である「FRAND 判決、標準規格の中核となる特許請求を抑制」および「Wi-Fi 関連特許の中核部分に対する使用料を低額に抑える判決」が挙げられます。
- ・ パワーオーバーイーサネット技術に関する ChriMar Systems, Inc. を相手側とする ITC 調査において、シスコ社の代理人を務めました。この訴訟の関連手続は、現在もカリフォルニア州北部地区およびミシガン州東部地区において継続中です。
- ・ テキサス州東部地区における、マイクロプロセッサおよびメモリコントローラのアーキテクチャに関連した MicroUnity Systems Engineering, Inc. を相手方とする訴訟において、Intel Corp. の代理人として法廷弁護士を務めました。この訴訟は審理開始の直前に和解が成立しました。
- ・ がん治療薬である Erbitux® (セツキシマブ) に関連する特許に関して、ニューヨーク州南部地区で提起された数十億ドル規模の発明権の紛争につき、ImClone Systems Inc. および Aventis Pharmaceuticals Inc. を相手方とする訴訟において、イスラエルに本拠を置く Yeda Research & Development Co. Ltd. の代理人として法廷弁護士を務めました。この訴訟では、非陪審審理により当方の主張が完全に認められ、対象特許の発明家を完全に置き換えるという判決を勝ち取りました。この訴訟は米国およびイスラエルにおける報道をはじめとして、世界的な注目を集めました。『『テレビで取り上げられる』特許訴訟における実践的な教訓: Yeda Research and Development Co. Ltd. 対 ImClone Systems Inc. と Aventis Pharmaceuticals Inc の訴訟』(The Federal Lawyer, 55(2), 51-55, 2008 年 (Groombridge, N および Gearing, B)) をご覧ください。この訴訟は最終的に、米国連邦巡回区控訴裁判所での弁論が開始される数分前に、非公開の条件に基づき和解が成立しました。
- ・ エッチおよび CVD を利用した半導体処理ツールに関連する企業秘密の不正使用に関して、カリフォルニア州北部地区において提起された Applied Materials, Inc. を相手側とする訴訟において、上海に本拠を置く Advanced Micro-Fabrication Equipment, Inc. 社の代理人として、法廷弁護士を務めました。この訴訟は、非公開の条件に基づき、審理開始の直前に和解が成立しました。
- ・ デラウェア州衡平法裁判所における証券訴訟に関連して、東京に本拠を置くアステラス製薬の代理人を務めました。
- ・ 無線通信および SMS テキストメッセージ機能に関して、メリーランド州地区において提起された特許訴訟において、東京に本拠を置く NTT ドコモおよびソフトバンクの代理人を務めました。
- ・ 集積回路検査機器に関する国際的な裁定および調停事案につき、東京に本拠を置くエルピーダメモリの代理人を務めました。
- ・ 採鉱事業に関する契約違反の訴えに関する国際紛争において、東京に本拠を置く住友商事の代理人を務めました。
- ・ 無線通信および暗号化に関する ITC 調査において、サムスン電子の代理人を務めました。

- ・ハードディスクの製造ツールに関して、カリフォルニア州中部地区で提起された特許訴訟において、リヒテンシュタインに本拠を置く Unaxis 社の代理人を務めました。
- ・DLP テレビ技術に関して、カリフォルニア州北部地区で提起された特許訴訟において、Unaxis 社の代理人を務めました。
- ・ゲアリング博士はまた、以下の事案に関して、~~無報酬~~でクライアントの代理人を務めています。
 - 米国社会保障庁における控訴審。
 - 米国連邦巡回区控訴裁判所に対する *Amicus Curiae* による意見書の提出 (*In re Pod-Ners, LLC* (No. 2008-1492) を参照)。
 - 日本人による移民申請およびフィリピン国籍所有者による政治亡命の申請。
 - クイーンズ・サンクチュアリ・フォー・ファミリーズ・アンチ・トラフィッキング・プロジェクトとの連携により、性的人身売買の潜在的な被害者に対する法的助言の提供。

資格/所属団体

有資格の管轄裁判所: ニューヨーク州、連邦巡回区控訴裁判所、ミシガン州東部地区連邦地方裁判所、ニューヨーク州南部地区連邦地方裁判所、ニューヨーク州東部地区連邦地方裁判所、米国国際貿易委員会

専門家活動および所属団体

- ・ ニューヨーク知的財産法協会
- ・ ニューヨーク州弁護士協会
- ・ アメリカ法曹協会
- ・ ITC 法廷弁護士協会

学歴

- ・ メリーランド大学カレッジパーク校、学士号 (機械工学) (1996 年)。優秀 (*cum laude*)、タウベータパイ (Tau Beta Pi)。
- ・ マサチューセッツ工科大学、修士号 (機械工学) (1999 年)
- ・ マサチューセッツ工科大学、博士号 (機械工学) (2002 年)
- ・ カリフォルニア大学バークレー校ロースクール、法務博士号および「法律と技術」認定証 (Certificate in Law & Technology) (2005 年)